

会 議 録

1 会議名

令和7年度第3回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

・令和7年度第1回清里区公共交通懇話会の開催結果について

(2) 自主的な審議（公開）

・坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化について

(3) その他（公開）

3 開催日時

令和7年7月24日（木）午後6時30分から午後7時10分まで

4 開催場所

清里コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

5 傍聴人の数

—

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委員：江口委員、酒井委員、佐々木委員、中村委員、古沢委員、保坂委員、堀川委員、松永委員、本山委員、吉原委員
- ・事務局：清里区総合事務所 米山所長、関根次長、力久市民生活・福祉グループ長、西巻教育・文化グループ長、近藤班長

8 発言の内容（要旨）

【関根次長】

会議の開会を宣言

竹田委員、長尾委員の欠席を報告

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告する。

【松永会長】

挨拶

【米山所長】

挨拶

【松永会長】

会議録の確認を中村委員にお願いします。

それでは、次第4「報告事項」に入る。

令和7年度第1回清里区公共交通懇話会の開催結果について、事務局より説明を求め
る。

【近藤班長】

資料により説明

【松永会長】

今ほどの説明について、何か質問等はあるか。

【吉原委員】

資料4-3において、高齢者等の買い物支援として、板倉区のしみず屋までの路線が
案として記載されているが、これは清里区から近いという理由で設定したのか。

【関根次長】

本来、互助輸送に関しては、民間のタクシーや路線バス等の交通事業者の営業の妨げ
にならないよう、公共交通のない交通空白地が対象となるが、清里区には商店が1店舗
しかないため、最寄りの板倉区のしみず屋へ買い物支援的要素も取り入れ、関係するタ
クシー協会とくびき野バスに了解を得たうえで、案として記載した。区域内での互助輸
送が原則であるが、清里区の特性もあり、このような計画とした。

【吉原委員】

単に距離的な問題なのか。個人的な見解で申し訳ないが、案として示された互助輸送
では、しみず屋しか行けないのか。距離が同じくらいで他に候補となる店舗はないのか。
検討いただきたい。

【関根次長】

買い物支援は、食料品だけではなく、日用品等の購入も視野に入れている。菅原地区
の皆さんの利用実績もあると聞いていることもあり、最寄りの近い店舗であるしみず屋
とした。妙高市のピアレマートなども検討したが、タクシー等の交通事業者の営業の妨
げになることや、距離的にも遠くなることなど、比較的距離が短く、総合的に買い物が
可能であるしみず屋を選定したところである。

【吉原委員】

考え方はいろいろあると思うが、公平にお願いしたい。

【松永会長】

次に、次第5「自主的な審議」に入る。

本日の自主的な審議は、「坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化について」の情報共有等として、櫛池農業振興会と情報交換会を行う。「子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備」のグループも、櫛池農業振興会との情報交換会に参加し、情報共有等をお願いする。なお、情報交換会終了後、解散としたいので、前回の自主的な審議の議論の内容を報告いただいた後、次第6「その他」に移り、閉会后、櫛池農業振興会との情報交換会を開催したいがよいか。

（委員了承）

【松永会長】

それでは、「坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化」のグループから報告をお願いする。

【保坂委員】

前回の議論の内容は、4月26日に実施したビュー京ヶ岳や坊ヶ池周辺の現地視察を踏まえ、本日の意見交換会の提案内容等の整理、検討を行った。

内容としては、オープン時に残雪、水たまり、枯葉等があつて歩きづらく駐車場からの導線がわかりづらかつたので、施設の入口である駐車場を、除雪や枯葉等の掃除で綺麗にしてほしい。

フォークハウス湖畔の古い看板の撤去と、ビュー京ヶ岳が何をやる所かわからないため、目立つ工夫をしてほしい。

オープン初日のため、食事を提供するまでに時間がかかっていた。また、食券の番号と配膳の番号が違っていたので、複数人で食事をする方へは、食べる物が別々であっても、なるべく同じタイミングで提供してほしい。

来訪者を増やすには、春のヤマザクラ、新緑、夜景、ビュー京ヶ岳からの景色などの景観をSNSでPRしたらどうか。

星のふるさと館と連携して、ビュー京ヶ岳に天体の動画を流したり、天体の写真を貼るなど、星のふるさと館を利用したPRをしてはどうか。

食事の楽しみとして、清里区の伝統料理、根曲竹のタケノコ汁、焼きタケノコ、笹を利用した押し寿司やちまきなどを提供してはどうか。

いずれにしても、本日の意見交換会において、ビュー京ヶ岳を運営する櫛池農業振興会の思いの確認と、提案内容等のまとめた資料を用意する必要があるのではという意見

があった。

【松永会長】

次に、「子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備」のグループから報告をお願いします。

【吉原委員】

「子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備」のグループでは、アンケート内容の再確認、配布と回収の方法、集計方法について、最終確認を行った。

また、配布に関し、アンケートのホチキス止めや袋詰めをグループで行うこととし、6月5日に実施したところである。

【松永会長】

それでは、次第6「その他」に移る。

今回は、清里コミュニティプラザの多目的ホールが、別の会議で使用するため、令和7年度第4回清里区地域協議会は、8月28日（木）午後6時30分から、清里区総合事務所3階会議室で開催したいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

【松永会長】

その他、事務局から何かあるか。

【関根次長】

前回の地域協議会で報告した農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について、松永会長より、地域内の農業を担う者一覧において、経営面積が現状の527haに対して10年後に55 ha増の582.6 haとなる理由はなぜか。との質問に対し、未回答であったことから回答させていただく。

この地域内の農業を担う者一覧には、現状と10年後の地域農業の「担い手」となる農業者の経営面積が掲載されており、担い手として位置付けられていない自作農家等の経営面積は計上されていない。

つまり、現状では、一覧に掲載されていない自作農家等の経営面積が、10年後には担い手が引き受けるという計画であるため、55 haの経営面積が増加となる。

この背景としては、令和5年度に、地域計画を作成するために開催された、地域の農業者等による協議の場で、現在の自作農家等の農地が10年後には担い手へ集積されていく方向で協議が整っており、要因としては、菅原地区の再基盤整備による担い手への農地の集約が進む見込みが考えられる。

【松永会長】

その他、皆さんから何かあるか。

ないようなので、以上をもって第3回清里区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ

Tel025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。